

令和2年第8回別府市農業委員会総会議事録

日 時	令和2年8月5日（水）午後1時30分		
場 所	別府市上下水道局 3階大会議室		
招集者	別府市農業委員会 会長 久保 賢一		
次 第	日程第1 議事録署名委員の指名 日程第2 議事		
議案第1号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について 報告第1号 農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について (1) 農地法第3条の3の規定による届 (2) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届 (3) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届 報告第2号 開発行為事前協議申入等に対する協議結果の報告について 報告第3号 農地基盤整備届出書について		
日程第3	その他		
出席委員	7名	※ 番号は議席番号	
	1番 久保 賢一	2番 佐藤 進蔵	
	3番 後藤 利夫	4番 小畑 義宏	
	5番 齊藤 孝一	6番 藤内 宣幸	
	7番 星野 賢一		
欠席委員	0名		
出席職員	事務局長 塩出 政弘	主査 加藤 満江	主査 吉岡 千紘

午後 1 時 30 分 開会

(局 長) それでは、只今より令和 2 年第 8 回別府市農業委員会総会を開催いたします。

本日の総会の出席委員数は 7 名で、委員数 7 名に対し、過半数を超えていますので、総会会議規則第 6 条により本日の総会は成立いたしましたので、ご報告申し上げます。

ここでお願いがございます。

議案に上程いたしました案件について質疑等がございましたら、挙手をしていただき議長の承認のうえ発言していただきたいと思っております。

それから、総会の開催中は携帯をマナーモードにするか電源をお切りくださるようお願いいたします。

また、やむをえず離席する場合は、議長に許可をもらってください。

それでは、会長よろしくお願いいたします。

(会 長) 皆さん、こんにちは。

7 月 20 日の臨時総会において、会長となりました久保でございます。

本日は大変お忙しい中を、お集まりいただきましてありがとうございます。

さて、本年は、農業委員・推進委員の改選の年でありまして、先月 20 日に今期初の臨時総会が開催されました。

今回が新しい委員さんになって最初の総会となります。

本日はさきほど、農地利用最適化推進委員の委嘱をさせていただき、引き続き推進委員の皆様にご出席いただいております。

新しく委員になった皆様もいらっしゃいます。

ご周知かと思いますが、昨年はこれまでに無い、別府市農業委員会の危機をむかえ、大変厳しい状況の中で、委員一丸となり倫理の徹底のための規則を作成するなど、難局を乗り切って参りました。

今後とも、なお一層の農業者の皆様、市民の皆様の信頼を得ることに努

め、また、「農業の健全な発展に寄与する」という農業委員会に課せられた社会的使命を胸に刻み、委員皆様とともに新しい体制でのスタートを切りたいと思います。

新型コロナウイルスの影響で農業委員会の活動も手探りの状態がありますが、ともに頑張っていきましょう。

また、本日は、総会終了後、大分県農業会議より講師を派遣いただき、農業委員会の役割、コンプライアンスについて等の研修をしていただくようになっております。

(議 長) それでは、本日の総会は、総会会議規則第7条により、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

総会に先立ちまして、本日の総会議事録署名委員の選出について、私の方から指名したいと思いますが、ご異議ございませんか？

(委 員) 異議なし

(議 長) ご異議がないようでありますので、2番佐藤進蔵委員、3番後藤利夫委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の総会も時間を短縮して行いたいと思います。議案につきましては、事前に皆さんにお送りさせていただいておりますので、審議事項以外の部分につきましては、説明を省略し、ご質問等がありましたらお受けしたいと思います。

それでは、只今より、令和2年第8回別府市農業委員会総会をはじめたいと思います。

はじめに、本日の議案について事務局から説明をお願いします。

(局 長) 本日の総会議案については、お手元にお配りしております、議案資料の2枚目にございますのでご覧いただきたいと思います。

それでは、議長よろしくお願ひいたします。

(議長) それでは議事にはいります。

議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について」事務局の説明を求めます。

(事務局) はい、それでは議案の1ページをお開きください。議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について 番号1 利用権を設定する者 別府市の方、利用権を受ける者も別府市の方で、認定農業者です。区分 都市計画区域外 農振地域・農用地区域、利用権を設定する土地、大字内成 畑、現況畑です。(畑) 6,201 m²、利用権の種類 賃借権、利用方法 茶畑、利用期間 令和2年8月5日から令和12年8月4日、貸借支払 直接、設定理由 利用権を設定する者 申請地は自宅から離れており、耕作困難なため。利用権を受ける者、経営規模拡大のため。以上です。

(議長) 只今、事務局の説明が終わりました。

それでは、議案第1号について、地区担当農業委員の星野委員から補足説明をお願いします。

(委員) 特にありません

(議長) 只今、事務局から説明が終わりました。議案第1号について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員) 特になし

(議長) ご意見・ご質問もないようであります。

それでは、議案第1号について、申請のとおり承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし

(議長) 異議なしとのことであります。

議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について」は、申請のとおり承認することに決定いたしました。

ここからは、事務局からの説明は省略したいと思います。

報告第1号、「農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について、(1)から(3)について、何かご質問等があれば、お受けいたします。何かありますか。

(委員) 特になし

(議長) 特にご質問等もないようであります。報告第1号につきましては報告事項でありますので、ご了承ください。

次に報告第2号、「開発行為事前協議申入等に対する協議結果の報告について」何かご質問等があればお受けいたします。

何かありますか。

(委員) 特になし

(議長) 特にご質問等もないようであります。報告第2号につきましても報告事項でありますので、ご了承ください。

最後になります。報告第3号、「農地基盤整備届出書について」です。

ご質問等があればお受けいたします。

(委員) 特になし

(議長) 特にご質問等もないようであります。報告第3号につきましても報告事項でありますので、ご了承ください。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

午後14時10分 上記会議の顛末を録し、相違ないので、署名押印をする。

議 長 会 長 印

署名委員 2 番 委 員 印

署名委員 3 番 委 員 印